ゼロから学ぶ 障害のある子ども・若者のセクシュアリティ

日本福祉大学
伊藤修毅

いとう　なおき／日本福祉大学准教授。専門は障害児・者のセクシュアリティ教育、青年期教育。共著に『イラスト版発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし―子どもとマスターする性のしくみ・いのちの大切さ』（合同出版）、『くらしの手帳』（全障研出版部）など。

第1回　セクシュアリティに肯定的に向き合う

「性教育をやめませんか？」

同僚のこの発言に、空いた口がふさがらなくなったのは、養護学校の教員になって5年目の春でした。当時、私の勤めていた学校では、年間3時間程度は性教育の時間を確保するということが慣例化していて、生徒たちの実態を考えたらあたりまえのことと軽く受け止め、性教育をしていました。そんななかでのこの発言に、十分な反論ができなかった自分がいました。私は、これを機会に、人間の性や性教育について、ゼロから学び直さなくてはならないなという思いを強くもち、まさか後に自分が代表になるとは思わずに、〝人間と性〟教育研究協議会障害児サークル（現在は障害児・者サークル）に入会し、本格的に障害のある子ども・若者の性と生についての学びを始めました。

２００５年3月4日の参議院予算委員会で、与党議員がある市の教育委員会が発行している性教育の副教材の一部を取り上げ、非常に過激であり許せないという旨の質問をしました。これに対し、小泉純一郎首相は「これは私も問題だと思いますね」「我々の年代では教えてもらったことはありませんが、知らないうちに

自然に一通りのことは覚えちゃうんですね」と答弁しました。小泉氏は私の父と2歳ちがい、長男の孝太郎氏と私が4歳ちがいなのですが、たしかに「教えなくても、自然に一通りのことは覚えちゃう」という感覚を父親世代はもっており、そして私たちの世代は、この言葉の通り、なにも教わってこなかったように思えます。

私自身が「自然に覚えた一通りのこと」と、「障害児サークルに出会った後の学びなかで得たもの」を比較すると、自然に覚えた一通りのことは、誤解と偏見に満ち溢れていることが徐々に明らかになりました。それは、同時に、発達にさまざまな困難を抱え、よりていねいな性教育を必要とする子ども・若者と向き合う仕事をしていた私が、その誤解や偏見にもとづいた性教育をおこなっていたという事実を突きつけられたということでもあります。

このたび、「ゼロから学ぶ　障害のある子ども・若者のセクシュアリティ」というお題の連載をさせていただけることになりました。私自身がゼロから学び直してきたことを少しでも、読者の皆さんと共有していければと思っております。

「セクシュアリティ」という言葉

できるだけカタカナ言葉は避けたいという思いもあるのですが、この連載では、「セクシュアリティ」という言葉を使っていきます。

性教育の実践者たちのなかには、「それは性器教育だよ！」「それは性交教育だよ！」と批判をされた経験があるという方が少なくありません。念のために言っておきますが性器について学習することも非常に大切な課題であり、性器教育や性交教育と言われても、それは批難に値するものではありません。その上でですが、近年、性教育は「sex education」ではなく、「sexuality education」であることを大切にしています。つまり、男女の性別や性行為を示す「セックス」の教育ではなく、性に関わるさまざまな事項（性についての意識、行動、能力、関心、表現など）を含む「セクシュアリティ」の教育であるということです。

１９９９年におこなわれた世界性科学会議で採択された「性の権利宣言」は、「セクシュアリティとは、人間ひとりひとりの人格に不可欠な要素である」という一文で始まります。学校教育が人材育成主義に歪められようとしているなか、改めて「教育は、人格の完成を目指」すものであり、その人格のなかには、セクシュアリティという不可欠の要素が含まれているということを確認したいと思います。

性の権利宣言は、「セクシュアリティが充分に発達するためには、触れ合うことへの欲求、親密さ、情緒的表現、喜び、優しさ、愛など、人間にとって基本的なニーズが満たされる必要がある。セクシュアリティとは、個人と社会構造の相互作用を通して築かれる。セクシュアリティの完全なる発達は、個人の、対人関係の、そして社会生活上の幸福に必要不可欠なものである」と続きます。つまり、セクシュアリティは「発達」するものということですね。

性の権利

「性の権利宣言」では、「セクシュアル・ライツ（性の権利）とは、あらゆる人間が生まれながらにして有する自由、尊厳、平等に基づく普遍的人権である」とした上で、具体的に11の性の権利を示してい